**２０１６（平成２８年）年度**

**社会福祉法人　イリアンソス**

**事業計画**

**社会福祉法人　イリアンソス**

**目　次**

**Ⅰ．社会福祉法人　イリアンソス　事業計画…１ｐ**

**法人の理念**

**事業方針**

**法人運営計画**

**法人役員**

**職員体制**

**組織図**

**理事会・評議会開催計画**

**法人会議計画**

**研修計画**

**施設整備計画**

**職員採用計画**

**事業所別利用状況**

**Ⅱ．事業別計画　…１３ｐ**

**日中支援部門　事業計画　…１３ｐ**

**のぞみの家**

**活動センターかなえ**

　　 **なかまの家**

**生活寮部門　…２２ｐ**

**生活寮そら**

**短期入所**

**余暇・居宅・相談部門　…２５ｐ**

**放課後等デイサービス**

**地域生活支援事業：移動支援　日中一時**

**生活支援事業**

**イリアンソス相談支援**

**１．2016年度イリアンソス事業計画について**

　**法人の理念**

　　１　障害のある利用者一人一人を「主人公」として、生きてきたそれぞれの歴史を大切にして、これからの人生を共に考えていくことのできるきめの細かい丁寧な実践をすすめます。

　　２　職員一人一人が見通しと目標を持って仕事に立ち向かい、自らの成長への願いと力量を高めていくことのできる職場づくりをすすめます。

　　３　利用者、家族、職員、役員など法人を構成する一人一人の意見が決定の過程に反映され、理解と納得のもとに実行に移していくことのできる組織運営をすすめます。

　　４　時代の変化や地域の要請に応えていくことのできる法人、施設として経営基盤の確立を求めつつ新たな事業展開をしていきます。

**情勢展望**

障害者権利条約への取組

　2014年1月に「障害者権利条約（以下、権利条約）」を日本が批准して2年が経過します。そして、2016年４月より「障害者差別解消法（以下、解消法）」施行されます。少しづつ障害のある人が地域で安心して暮らしていくための法律が整備されようとしています。しかし一方で、「社会福祉法等の一部を改正する法律（以下、改正法）」案が国会で審議され、衆議院では可決し参議院に送られている状況になっています。社会福祉法人へのガバナンスの強化を目的としていますが、相当な組織の変更が必要となっています。しかも、「安心安全」を旨とする社会福祉法人運営に営利企業が潜入できる仕組みを導入することも含まれています。そして、「障害者総合支援法」の施行後３年後の見直し案も国会に上程されました。そこでの議論は、利用者負担の復活と利用制限、加算の一部廃止などが話し合われ、介護保険との統合への道筋をつけていこうという動きが垣間見えます。

　こうして、全く逆の動きが同時に動いているといった事態です。つまり、権利条約を批准したからとか解消法ができたから「良かったね」で終わりません。これらの法律が、障害のある人たちの生活を守っていく有効な手段にしていくためには、障害のある人の生活の実態を

わかりやすく市民の方々にも伝え、障害のない人の人生と同じく尊重されなければならないことを強く訴えていかなければなりません。そうした運動なくして、わたしたちの願いは叶うことはないでしょう。

　実際に東久留米市では、障害者手当の一部廃止が実施されます。廃止の理由は、手当の仕組みが複雑なのでわかりやすくすることが理由でした。この議論の中で、ある親が「福祉に携わる行政の方は、障害のある人がどんな生活をしているのかイメージもっと膨らませて欲しい」と訴えていました。国や自治体の施策判断が予算の数値からになっている印象がとても強くなっているためです。「ショートスティの使い方がおかしい」とか「グループホームを利用する障害者を制限しよう」などのような議論がされているようです。そこには、先ほどの親の方がいうように、障害のある人の生活実態を見る姿勢が薄いと思われます。

　わたしたちは、障害福祉を仕事とするものとして、数値ではなく一人ひとりの障害のある人たちの生活実態を分かりやすく伝えていくことがとても大切なことになっていると感じています。

　きょうされん東京支部では、加盟作業所にアンケートを配って、障害のある人たちの声を集めています。その声を要望書にして東京都に届けようという運動を展開していきます。わたしたちもこうした動きに連動して、さまざまな団体とつながって障害福祉を守っていく取組を大切にしていきます。

**事業方針**

　障害者権利条約を批准し、充実させていくことを国際的にも公約したにもかかわらず、「社会福祉法　改正」によって、実際には逆行している動きを、国民にしっかりと伝え、国際公約に恥じない施策を推進させていく必要があり、ますます、運動が必要となってきています。

施設整備では、のぞみの家修繕積立を平成２５年度から始めることができ、昨年度は活動センターかなえの建替えなど施設整備に力を注ぐことができました。今年度は活動センターかなえの施設整備２年目であり、地域の社会資源として、ますます重要な拠点となっていきます。

昨年度から会計基準の変更もあり、部門を創設しそれぞれ部門担当者を置くことで事業の展開を組織的に進めていくこと大切にしてきました。引き続き今年度も部門ごとの取り組みを大切にして、利用者のニーズをしっかり把握しながら事業を進めていく努力をしていきます。

　職員の人材育成については、昨年度から使っている自己評価表を使い自らの取り組みを振り返る機会を大切にして、それぞれの長所を伸ばし、年度末の理事長との面談を通して、法人における一人ひとりの役割が確認できる場としていきます。また、研修などについては、職員が積極的に参加する機会を設けていきます。

　研修は法人内部にとどまることなく、障害のある利用者の親の声や他法人の取り組み、障害分野以外の取り組みなどにも広げていきます。特に、わが法人は障害のある人の親の運動から立ち上がっています。そうした親の想いを職員に伝えていく事がとても大切なことと考えます。こうした取り組みを通して、職員一人ひとりが法人への意見を活発に述べ、運営にも責任をもてる組織を作り上げていく人材育成をめざします。そのための第１歩として、昨年度開催しました事業報告会を引き続き行い、実践レポートを通して、より良い支援の共有化を図り、情報を対外的にも伝えて行きます。

法人家族会では、「障害者権利条約」について日本障害フォーラム幹事会議長　藤井克徳さんに話していただきました。多くの関係者が出席され関心の高さがうかがえます。

利用者の人生を支えていく視点とこの地域理解を得ることが大きな柱です。地域理解については、イリアンソス後援会の協力の中で、昨年度から障害福祉に関連した映画上映を行っています。市民に障害のある人の暮らしを身近に感じでもらうことで、障害のある人も一人の市民として生活していける地域を作っていきます。

　法人の事業の特色として、「このみ」が法人の傘下に入ったことで、学齢期から成人期の活動を行うことができました。しかし、まだそれぞれの領域の交流が少なく、切れ目のない活動とはなっていません。部門責任者として有識者を迎い入れる事で、利用者の具体的なニーズをもとに一人ひとりの事例を通して、切れ目のない活動を実現できるよう取り組んで行きたいと考えています。

**事業方針の具体化**

〇長期計画の策定

法人の方向性を示す長期計画の策定を行っていきます。

　・法人のめざすものの確認

　・今後必要とされる事業

　・人材育成について

　・修繕計画

〇３ヵ年計画の策定

　　　長期計画をもとに３年ごとの計画を立てます。

　　　　・長期計画に基づいた３年間のやらなければならないこと

　　　　・資金の積み立て計画（次の事業の立ち上げに向けて）

・各部門での共通課題について

　　　法人部門

通所部門

　　　生活寮部門

　　　余暇・居宅・相談部門

　　　事務部門

・利用者の受け入れ状況（定員の確保状況）

　　　　・職員の配置について

　　　　・利用者の年齢に基づいた支援の確認

〇拡大していく組織に対応した組織改革

一昨年度から組織の拡大に伴う改革に取り組んできました。取り組みは、道半ばという状況ですが、組織が大きくなればなるほど、それぞれの事業所のスタッフ一人ひとりが責任をもって仕事をしていくことが必要です。そして、頑張っている職員を評価できる職場になるために、透明性のある組織づくりをめざします。また、職員や職場が孤立しないために、事業所同士の連携ができる共通性のある組織作りを行います。そして、組織の真ん中には、利用者のニーズを置くことで、常に目標を明らかにした組織作りに引き続きを取組んでいきます。

〇個人ではできないことを組織で支える

「個別支援計画」や「サービス等利用計画」など利用者の支援の指標作りが支援の基本になってきています。単に形だけを作るのではなく、中身にこだわった支援を目指していきます。法人の事業が成人期の活動や仕事、住まい、学齢期の取り組みなど、多岐にわたっており、「この人のことを一番知っている」この人に任せればといった取り組みでは、支援の中身の共感はできません。これは、逆に障害のある人の生活を狭めていくことにつながります。関わっているすべてのスタッフが感じたことを出し合って共感していく組織集団を作り、だれもが支援できる環境を作り説明できることが重要です。一年間の計画をたて、スタッフ全員が見通しを持った取り組みができるようにしていきます。また、外部の意見を積極的に取り入れ、客観的に法人の実践や運営が行われるよう努めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〇法人にかかわるすべてのスタッフに情報を共有する

冒頭にもあげたように、社会保障に厳しい状況が予想されます。ますます見通しが難しい法人運営に取り組んでいかなければなりません。必要最低限の正規職員の雇用によって人件費を調整しながら運営をおこなっているのが現状です。それでも、障害のある方たちのニーズに対応していくためには、さまざまな職種のスタッフの協力が必要となってきています。法人全体の実践については、正規職員が責任を

もって行っていますが、非常勤職員への配慮がとても大事です。少なくとも法人のめざすもの、施設の役割、利用者の情報を共有しなければなりません。職員はこうした情報を的確に伝えていく力が求められています。また、

「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底的に浸透させ、組織的にも

大きくなってきている法人の中でも、すべてのスタッフが情報の共有ができる仕組みを作っていきます。

**法人運営計画**

１　法人役員

1. 理事・監事
	1. 定数　　　理事７人　　監事　２人
	2. 任期　　　平成２７年３月１５日～平成２９年３月１４年
	3. 理事長　　磯部光孝
	4. 理事　　　秋野達彦　　庄司完　　多田由美

中澤義昭　　濵中和子　　山田耕一郎

* 1. 監事　　　島崎宣治　西海洋一
1. 評議員
	1. 定数　　１５人
	2. 任期　　平成２７年３月１５日～平成２９年３月１４年
	3. 評議員　磯部光孝　　山田耕一郎　　多田由美

中澤義昭　　濵中和子　　庄司完

佐々木久利子　　渡辺美枝子　　湯田悦子

松本幸子　　北野陽子　　島津由美子

江尻久子　　佐々木玲子　　松尾雄太

長谷川博之

２　職員体制　平成28年度版　職員計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 常勤（上段） |
|  | 非常勤（下段,カッコ内の数字はパート） |
| 施設長 | サビ管 | 主任 | リーダー | 支援員 | 事務 | 小計 |
| 日中支援部門 | のぞみの家 | ① | ① | 2 |  | 2△ | 1 | 7 |
|  |  |  | 1 | 1△(28) | （1） | 2（29） |
| かなえ | ① | ① | 2 |  | 3 |  | 7 |
|  |  |  |  | 1①（11） | （1） | 2（12） |
| なかまの家 | ① | ① | 2 |  | 1 |  | 5 |
|  |  |  |  | 1（12） | 1 | 2（12） |
| 生活寮部門 | うみ | ① | ① | ① |  | 3 | 1 | 14 |
|  |  | （9） |
| そら |  | ① |  | 2 |
|  |  | 1（7） |
| にじ | 1 | 1 |  | 1△ |  | 1（32） |
|  |  | （6） |
| かぜ |  | 1 |  | 1 |
|  |  | （10） |
| 余暇・居宅・相談支援部門 | このみ | 放課後 | 1 | ① | ① |  |  |  | 3 |
|  |  |  | 1（9） | （①） | 1（10） |
| 日中移動 | ① | ① |  |  |  | 3 |
|  |  |  | （5） |  | （5） |
| 相支 | ① |  |  |  |  |  | 1 |
|  |  |  |  | ① | （①） | 1（1） |
| 合計 | 6 | 7 | 12 |  | 13 | 2 | 40 |
|  |  |  | 1 | 7（97） | 1（4） | 9（101） |
|  | ※○に数字は兼任　△は新採用予定 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

※サビ管はサービス管理責任者の略

※かなえ＝活動センターかなえ

※放課後＝放課後等ディサービス

※日中＝日中一時支援事業

※移支＝移動支援事業

※相支＝イリアンソス相談支援センター

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | 定員 | 現員 | 備考 |
| 日中 | 生活寮 | 余暇・居宅 |
| 部門 | 部門 | 相談部門 |
| 生活 | 生活 | 短期 | 放 | 移動 | 日中 | 相談 |
| 介護 | 援助 | 入所 | デイ | 支援 | 一時 | 支援 |
| のぞみの家 | 20 |  |  |  |  |  |  | 25 |  |
| かなえ | 20↓40 |  |  |  |  |  |  | 18 |  |
| なかまの家 | 20 |  |  |  |  |  |  | 17 |  |
| 生活寮そら |  | 28 |  |  |  |  |  | 28 |  |
| 短期入所 |  |  | 2 |  |  |  |  | 2 | 1日の定員 |
| このみ |  |  |  | 10 |  |  |  | 46 |  |
|  |  |  |  | ※20 |  |  | 50 | 登録者数 |
|  |  |  |  |  | ※16 |  | 50 | 登録者数 |
| 相談支援 |  |  |  |  |  |  | 144 | 74 | 依頼件数 |
| 部門別定員合計 | 60↓80 | 28 | 2 | 10 | 20 | 16 |  |  |  |

〇「かなえ」→「活動センターかなえ」

〇かなえの定員は、年度内に40名定員に移行

〇「生活援助」→「共同生活援助」

〇生活寮の定員は、7名の4ユニットの合計

〇このみの「定員10」は、1日の定員数・「現員46」は登録者数

〇このみの定員にある「※20」と「※16」は1か月当りの平均利用者数から

〇相談支援は、モニタリング・利用計画を含む

３　理事会・評議員会開催計画

　（１）理事会

　　第一回理事会　５月下旬　　平成27年度事業、決算、監査報告　他

　　第二回理事会　９月上旬　　就業規則の改定、補正予算　他

　　第三回理事会　１２月上旬　平成27年度第2次補正予算、かなえ

変更届 他

　　第四回理事会　３月下旬　　平成28年度事業計画、予算　他

　（２）評議員会

第一回評議員会　５月下旬　　平成27年度事業、決算、監査報告　他

　　第二回評議員会　９月上旬　　就業規則の改定、補正予算　他

　　第三回評議員会　１２月下旬　平成27年度第2次補正予算、かなえ

変更届 他

　　第四回評議員会　３月下旬　　平成28年度事業計画、予算　他

４　法人会議計画

調整会議　　　　　　　月３回　理事長、部門責任者、事務部門責任者

通所責任者会議　　　　月１回　日中部門責任者、日中事業所施設長

生活寮責任者会議　　　月１回　生活寮部門責任者、サビ管

余暇・居宅部門会議　　月１回　余暇居宅部門長、サビ管

　　広報部会　　　　　　隔月1回

５　研修計画

　　　　新人職員研修　　　年４回　　平成28年度採用職員及び平成27年度途中採用職員対象

　　　　中堅研修　　　　　年４回

　　　　ベテラン職員研修　年４回

　　　　法人研修　　　　　年１回　　法人全体職員研修（全職種対象）

　　　　事業報告会　　　　2月中

　　　　外部研修　　　　　サービス管理責任者研修（各事業所1名）

　　　　　　　　　　　　　その他、積極的に都、都社協、きょうされん、都通連等の研修会に参加する

４　施設整備計画

のぞみの家

①外壁工事（外部改修工事）

　　のぞみの家の外壁にあるタイル、山田うどん側３階から４階に行くための階段にある窓の部分のクラック工事となります。

見積金額　７，８８４，０００円（税込）

工事費用　７，３００，０００円（税抜）

消費税額　　　５８４，０００円（消費税）

②GHP交換工事

　　屋上部にある室外機と作業室・ホールにある室内機の交換工事です。作業室部分は２８年度に民間の補助金にて工事予定です。

作業室メイン

見積金額　６，１５６，０００円（税込）

補助費用　４，３００，０００円

消費税額　　　４５６，０００円（消費税）

ホールメイン

　　　見積金額　７，７３２，８００円（税込）

　　　工事金額　７，１６０，０００円（税抜）

　　　消費税額　　　５７２，８００円（消費税）

※同時に工事を行えば安くなりますが、１，０００万は超えますので、計画的に行う為にも数年掛けて行うことを視野に入れる事が必要です。

③エレベーター工事

　　のぞみの家建設当時に導入したエレベーターの交換工事です。現行の基準に該当していませんが、メンテナンス等を行うことで稼働させることが出来ています。耐久年数は、１７年前後・実働的には２０年前後との事でした。また、工事期間は１週間から２週間前後となるとの事です。その間の活動の保障も含めて、かなり大規模の工事となります。

　　　見積金額　２３，７６０，０００円（税込）

　　　工事金額　２２，０００，０００円（税抜）

　　　消費税額　　１，７６０，０００円（消費税）

④車両

　　のぞみの家の車両は、東村山コース（ハイエースロング：車椅子２つ）が９８，０００キロ・浅間町にじかぜコース（ハイエーススーパーロング：車椅子４つ）が８６，０００キロとなっています。通所されている方にとって、大事な手段です。整備・購入を計画的に進めて行きたいと思います。

東村山コース

見積金額　３，５６４，０００円（税込）

　　　工事金額　３，３００，０００円（税抜）

　　　消費税額　　　２６４，０００円（消費税）

　　浅間町にじかぜ

　　　見積金額　３，４５６，０００円（税込）

　　　工事金額　３，２００，０００円（税抜）

　　　消費税額　　　２５６，０００円（消費税）

活動センターかなえ

1. 車両

　　活動センターかなえの車両で１台１５年経過している車両があります。この車は、バスタイプで多くの方が利用されています。かなえの定員増に対応するため、計画を立てる必要があります。

　　　見積金額　２，０００，０００円（税込）

　補助金額　１，０００，０００円

　消費税額　　　１５０，０００円（消費税）

1. 備品

　　かなえの新築工事に併せて、利用者支援に必要な備品の購入を考えています。

なかまの家

①修繕計画

　　なかまの家の建物は２０年を迎え、少しずつ修理箇所が増えてきています。建物自体は市の所有なので、市と協議しながら計画性をもって進めて行きます。

生活寮そら

1. リフト設置工事

各ユニットで設置工事を行います。補助金を申請し、にじ・短期入所居室内に設置をします。

　　　見積金額　２,２６３,０４０円（税込）

　　　補助金額　１,６９０,０００円

　　　消費税額　　　 ３４,６４０円（消費税）

５　職員採用計画

今年度は、生活寮に２名、のぞみの家に２名の正規職員採用を計画しています。また、パート職員も含めた実践に必要な職種に対して、柔軟に対応していきます。

また、年度途中に必要が生じた場合には募集、採用を実施します。

６　事業所別利用状況

1）日中支援部門

のぞみの家

|  |  |
| --- | --- |
| 身体障害者及び知的障害者 | 愛の手帳（知的障害） |
| １度 | ２度 | ３度 | ４度 | なし | 合計 |
| 身体障害者手帳 | １種 | １級 | １ | ７ | ２ | １ | ３ | １４ |
| ２級 |  | ３ |  | １ |  | ４ |
| ３級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ４級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ２種 | ５級 |  | ３ |  |  | １ | ４ |
| なし |  |  | １ | １ |  | ２ |
| 合計 | １ | １４ | ３ | ３ | ４ | ２５ |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分６ | 区分５ | 区分４ | 区分３ | 区分２ | 区分１ | 合計 |
| １８ | ４ | ２ | １ | ０ | ０ | ２５ |

活動センターかなえ

|  |  |
| --- | --- |
| 身体・精神障害者及び知的障害者 | 愛の手帳（知的障害） |
| １度 | ２度 | ３度 | ４度 | ２種３度 | 合計 |
| 身体・精神障害者手帳 | １種 | １級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ２級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ３級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ２種 | ２級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ３級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ４級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ５級 |  |  |  |  |  | ０ |
| 精神３級 |  |  |  |  | １ | １ |
| なし(未定) | １ | １１ | ３ |  | （２） | １８ |
| 合計 | １ | １３ | ３ | ０ | １ | ２０ |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分６ | 区分５ | 区分４ | 区分３ | 区分２ | 区分１ | 合計 |
| ６ | ８ | ３ | １ | ０ | ０ | １８ |

なかまの家

|  |  |
| --- | --- |
| 身体障害者及び知的障害者 | 愛の手帳（知的障害） |
| １度 | ２度 | ３度 | ４度 | なし | 合計 |
| 身体障害者手帳 | １種 | １級 |  | １ | ２ |  |  | ３ |
| ２級 |  | ２ |  |  |  | ２ |
| ３級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ２種 | ２級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ３級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ４級 |  |  |  |  |  | ０ |
| なし |  | ９ | １ |  |  | １０ |
| 合計 |  | １４ | ３ |  |  | １７ |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分６ | 区分５ | 区分４ | 区分３ | 区分２ | 区分１ | 合計 |
| １２ | ３ | ０ | ２ | ０ | ０ | １７ |

２）生活支援部門

生活寮そら

|  |  |
| --- | --- |
| 身体障害者及び知的障害者 | 愛の手帳（知的障害） |
| １度 | ２度 | ３度 | ４度 | なし | 合計 |
| 身体障害者手帳 | １種 | １級 | １ | ５ | １ | ３ |  | １０ |
| ２級 |  | ３ |  |  |  | ３ |
| ３級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ４級 |  |  |  |  |  | ０ |
| ２種 | ４級 |  | １ |  |  |  | １ |
| ５級 |  |  |  |  |  | ０ |
| なし | １ | １０ | ２ | １ |  | １４ |
| 合計 | ２ | １９ | ３ | ４ | ０ | ２８ |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分６ | 区分５ | 区分４ | 区分３ | 区分２ | 区分１ | 合計 |
| １８ | ８ | ０ | １ | ０ | １ | ２８ |

３）余暇・居宅・相談部門

　このみ（放デイ・移動支援・日中一時）

|  |  |
| --- | --- |
| 身体障害者及び知的障害者 | 愛の手帳（知的障害） |
| １度 | ２度 | ３度 | ４度 | なし | 合計 |
| 身体障害者手帳 | １種 | １級 |  |  |  |  |  |  |
| ２級 |  |  |  |  |  |  |
| ３級 |  |  |  |  |  |  |
| ４級 |  |  | 1 |  |  | 1 |
| ５級 |  |  |  |  |  |  |
| ２種 | １級 |  |  |  |  |  |  |
| ２級 |  |  |  |  |  |  |
| ３級 |  |  | 1 |  |  | 1 |
| ４級 |  |  |  |  |  |  |
| ５級 |  |  |  |  |  |  |
| 精神3級 |  |  |  |  | 1 | 1 |
| なし | 2 | 17 | 16 | 14 | 7 | 56 |
| 合計 | 2 | 17 | 18 | 14 | 8 | 59 |

日中支援部門

[のぞみの家] [活動センターかなえ] [なかまの家]

１）重点課題

１　通所事業所サービス管理責任者会議を発展的に解消し、通所責任者会議　を開催する。また、通所および生活寮との連携を強化し、利用者状況の把握や事業所運営の把握をして課題の早期解決ができるようする。

２　担当者会議（保健衛生、車両送迎、環境整備）は、引き続き利用者の健康と安全を保障するため、課題を整理するだけにとどまらず実践できるように進める。

３　利用者が主人公の施設運営ができるよう実践の検討内容を整理し研修が組織的に行えるようにする。

研修計画

新人職員研修

中間職員研修

ベテラン職員研修

サービス管理者研修（都）

法人研修　　長期的な計画をつくる

9月 検討中

　　　　　　　　 2月　事業報告会

２）各事業所の計画

①のぞみの家

○重点課題

１　「利用者中心」の考えを柱に全ての支援をおこなっていきます。

２　利用者の食事、健康管理や家庭とのやりとりを大切にしていき、生活全体を支える支援をおこなっていきます。サービス等利用計画と個別支援計画を連動させ、日中だけではなく、利用者中心の生活を支えていきます。

３　法人内の事業所との連携を更に強化していき、利用者中心の支援がおこなえるようにしていきます。その為に、常勤・非常勤職員は、責任と自覚を持って会議への参加と各部門担当の業務をおこなっていきます。

４　利用者を中心とした支援ができるよう、記録や会議を通して支援内容の振り返りをおこなっていきます。専門性向上の為に外部研修への参加と施設内での実践報告会をおこないます。

○日中活動の支援

おひさま班

１　１人ひとりに合わせた活動をします。

それぞれの要求を受け止めながら、健康状態や体力に応じて活動内容を考えていきます。一方で消極的な活動にならず、外出活動も積極的におこなっていきます。プールレクに多く行けるよう体制を整えていきます。絵画で力を発揮できるよう引き続きコンクールや作品展を開催して、昨年同様に地域に発信していきます。

２　身体づくりの活動を大切にします。

理学療法士との契約を継続していきます。ストレッチプログラムの作成をおこない、日々の活動でおこなっていきます。必要な器具や備品の予算を立てて購入していきます。

定期的にプログラム内容の見直しと修正を重ねていき、利用者の持っている力を引き出し、維持していけるよう支援していきます。

＜自主製品＞売り上げ目標　　　　　　　　　　９０，０００円

物品販売や作品展で販売します。材料費や人件費を考慮した値段設定を行います。

元気なたんぽぽ班

１　気持ちの変化を丁寧に見ていきます。

仕事やレクリエーションを通して、共感・共有の気持ちを大切に支援していきます。声掛けを丁寧におこなって、1人ひとりの気持ちに向き合いながら支援していきます。本人の力が発揮できるように対話を大切にしながら、活動内容を考えていきます。

２　身体機能を維持します。

牛乳パック回収での歩行やプールレクをおこなっていきます。牛乳パック回収ワゴンは老朽化が目立つ為、買い替えを検討します。近隣の体育館の使用で身体を動かす活動を多く取り入れていきます。

車椅子の使用頻度が増えすぎないよう、活動内容を考えます。活動内容によって、スタッフ配置を多めにしていきます。

＜牛乳パック回収＞売り上げ目標　　　　　　　２０，０００円

回収作業は、車なども使用して行きます。卸作業は1ヶ月に1回行きます。

＜自主製品＞売り上げ目標　　　 　　　　　５０，０００円

和紙製品を中心に一つ一つ丁寧に仕上げ、地域行事や作品展に出品します。

チャレンジドリームズ班

１　自治会活動を利用者中心におこないます。

職員の介入は必要最小限に抑え、利用者同士のやりとりを大切に進めていきます。それぞれが考えて意見が出せるような支援を考えていきます。

自治会で利用者から出た意見が実現できるように、一緒に考えていきます。

２　ケーキ作りを継続、発展させていきます。

食品衛生管理の基準に適合するようにケーキの細菌検査をおこなっていきます。６月までに保健所にケーキ製造許可の更新手続きをおこない、ケーキ作りを更に発展させていけるようにします。ケーキ製造の際の衛生管理と異物混入が無いように作業工程を確認しながら、安全で安心なケーキが販売できるよう、環境を整えていきます。

＜ケーキ＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　４００，０００円

細菌検査をおこない、安心安全なケーキを提供していきます。

売り上げ把握をおこなっていきます。

＜喫茶＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　　　６０，０００円

在庫数と賞味期限と利益の把握をおこないます。販売方法を考えていきます。

＜お茶＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　　　６０，０００円

売り上げファイルで金額を把握します。仕入れ数をお茶担当班と考えていきます。

＜わかめ＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　　６０，０００円

在庫管理と売り上げを把握し、定期的な仕入れに行きます。保管方法に気をつけます。

＜オムツ＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　７００，０００円

担当職員と連携して、お金のやり取りミスがないようにします。

＜布巾＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　　　　２，０００円

物品販売と分けて売り上げ把握します。のぞみの家内での売り上げのみの目標にします。

在庫管理と保管を丁寧におこないます。売り上げ把握もおこないます。

＜自主製品＞売り上げ目標　　　　　　　　　　　３０，０００円

ビーズの在庫管理と利益を把握します。売り上げファイルを整備します。

＜データ入力＞売り上げ目標　　　　　　　　　　１５，０００円

埼玉福祉会と丁寧に連絡をとります。年２回の注文が受けられるようにします。

＜バザー品＞売り上げ目標　　　　　　　　　　６００，０００円

短時間でも可能な限り多く開催していきます。月５万円の売り上げを目指します。

＜きょうされん物品販売＞売り上げ目標　　１，９００，０００円

自治会で役割と目標金額を決めていきます。年間５回の販売事業を

おこないます。

お客さまへのお願いとお礼を丁寧におこなっていきます。

○日中活動の計画

１日の流れ

|  |  |
| --- | --- |
| ９：３０１０：００１２：１５１３：３０１４：００１６：００ | 受け入れ開始朝の会休憩チャレンジ班　仕事開始おひさま班・元気なたんぽぽ班　午後活動開始終わりの会・送迎開始 |

１週間の流れ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 午前 | 和紙絵画資源回収パソコンケーキ作り | 和紙絵画資源回収パソコンケーキ作り | 和紙絵画資源回収パソコンケーキ作り | 和紙絵画資源回収パソコンケーキ作り | レク（月１回は外出レク） |
| 午後 | ストレッチダンスパソコンケーキ作り | リラックスパソコンケーキ作りボーリング | ストレッチパソコンケーキ作りトランポリン | 自治会パソコンケーキ作りボールプール |

年間行事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | のぞみ内　行事 | 地域行事 |
| ４月 | 花見 |  |
| ５月 | 利用者健康診断 |  |
| ６月 | おひさま班宿泊行事 |  |
| ７月 | きょうされん夏季物品販売 | 特別支援学校夏祭り |
| ８月 |  | 東京都障害者美術展 |
| ９月 | 元気なたんぽぽ班宿泊行事 | いのちかがやけ作品展 |
| １０月 |  | 地域センターまつり |
| １１月 | きょうされん冬季物品販売 | 特別支援学校文化祭けんちの里まつり青少協まつり |
| １２月 | チャレンジドリームズ班宿泊行事ごくろうさま会（のぞみ内で焼肉） | のぞみの家作品展 |
| １月 |  | 市の作品展七福神まつり |
| ２月 | きょうされんバレンタイン物品販売 |  |
| ３月 | きょうされんホワイトデー物品販売がんばろう会（のぞみ屋外で焼肉） |  |

②活動センターかなえ

≪前年度からの大きな変化≫

２０１５年12月に建て替えが完了し移転しました。

○重点課題

１　新しく利用者が増えます。安全に過ごせることを第一に、

仕事の内容・作業場所や今後の活動の在り方を検討していきます。

→仕事：新しく缶つぶしの作業場ができ必要な道具を助成金で申請をしています。授産事業の具体的な活動を職員間で検討し利用者に仕事の内容や作業場所など提案していきます。

　　 活動：活動の在り方を見直し柔軟に活動していきます。

　　 環境：安全に利用者が過ごせるよう施設整備を行っていきます。

２　販売会を開催します。

→自主製品の売り場として販売会を継続して開催できるよう企画していきます。

３　外部機関や関係者と連携していきます。

→専門的知識や客観的な意見を取り入れ、利用者支援に反映させていきます。

◯日中活動の支援

なのはなグループ

・自治会の中で仕事や給料について話し合い考えていきます。

→新しい作業の提案、資源回収場所の新規開拓や回収日を増やす等自治会で提案し検討していきます。また落ち着いて仕事を行えるような環境をつくっていきます。

・作業で完成した自主製品を１年間を通して商品化し販売していきます。

→より見通しを持って仕事を行えるようにします。販売会を開催します。

・身体機能の維持・改善を図ります。

→医療やリハビリの先生と連携し、利用者本人も納得しながら進めていけるような工夫をしていきます。

だるま班

・自己表現できる活動として創作活動を充実させます。

→自己表現の場として、さまざまな画材を使用できるよう、また選択して行けるよう環境設定をしていきます。

　『グッズデザインコンクール』『ぴゅああーと展』などの作品展に応募します。また発表する場として今年度も『作品展』を開催します。

・利用者それぞれにあった作業内容を検討していきます。

→現在、ラミネートから紙すきまでを分担して和紙作りを行っています。ただ、製品にしていくことが難しいのが現状です。ラミネートはがしを活かして、牛乳パックを資源として卸したり、今後行っていく予定の缶つぶしにだるま班として取り組んだりと、利用者それぞれにあった作業を検討していきます。

◯授産事業について

＜資源回収・おろし＞収入目標　　１５万円

→倉庫があるので、その倉庫を利用して活動の回数を増やしていきます。

＜市報配布＞収入目標　　２４万円

→配布忘れなどないように配布箇所を確認し取り組んでいきます。

＜自主製品＞売り上げ目標　　２万円

→現在取り組んでいる自主製品が収入につながるよう改善し、日々の作業に取り入れていきます。また販売会を行い収入に繋げます。

＜ボーナスへの取り組み＞１回のカタログ配布目標部数部1500部　　年間の売上目標　５０万円

→きょうされんの物品販売のカタログを利用し年３回取り組んでいます。ご近所のお得意様が少しづつ増えてきています。年間を通して配布箇所を限定し、新規のお客様の獲得、お得意様の確保に努めます。

◯活動について

＜調理・レク＞　楽しみな活動として見通しを持って取り組みます。

→２班で隔月に取り組みます。自治会でメニュー・役割を決めたり、前日に買い物に行ったりしながら見通しと期待の持てる活動にします。

＜旅行＞　１泊２日で安全に行います。

→安全を最優先に企画していきます。また、なのはなグループは自治会を通してみんなでつくりあげていきます。

＜クラブ活動＞『フラワーセラピー』を行います。

→自治会で確認しながら２ヶ月に１回クラブ活動を楽しみます。

＜ウオーキング・散歩＞目的にあった支援をしていきます。

→気分転換の散歩は、のんびりと季節を楽しみながら行います。ウオーキングは、一定のテンポで歩き精神の安定につなげていきます。

＜プール＞楽しみながらも安全第一に行います。

→身体を大きく動かす活動として楽しく、かつ安全第一に行います。

◯日中活動の計画

・１日の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　間 | なのはなグループ・だるま班 | スタッフ |
| ８：３０８：４０９：００1０：００１２：００１３：３０１５：００１５：３０１７：００ | 受け入れ開始朝の会・ラジオ体操室内作業　外作業（休憩）室内作業　外作業昼食・休憩室内作業　外作業（休憩）室内作業　外作業帰りの会 | 朝礼送迎開始準備・会議等活動支援　　　　　　　昼食支援片付け・活動準備活動支援　　　　　　　送迎片付け・会議終礼 |

・１週間の流れ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **月** | **火** | **水** | **木** | **金** |
| **午****前** | ・外作業・室内作業・ウオーキング | ・外作業・室内作業・ウオーキング | ・外作業・室内作業・ウオーキング | ・外作業・室内作業・ウオーキング | ・外作業・室内作業・ウオーキング |
| **午****後** | ・外作業・室内作業・創作・ウオーキング | ・外作業・創作・ウオーキング※自治会 | ・外作業・室内作業・創作・ウオーキング | ・外作業・室内作業・創作・ウオーキング | ・外作業・室内作業・創作・ウオーキング※室内レク |

・外作業…資源回収･おろし、広報(チラシ)配布、

・室内作業…和紙製作、さきおり、手芸、広報(チラシ)折り、

　　　　　※自治会…週1回実施、※室内レク…月1回実施

※体重血圧測定…月１回実施

**・年間行事**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 事業所内の行事 | 地域などの行事 |
| 4月 | お花見会、 |  |
| 5月 |  |  |
| 6月 | 利用者健康診断、 |  |
| 7月 | ボーナスの取り組み、だるま班宿泊行事※ |  |
| 8月 | きょうされんグッズデザインコンクール応募、夏季休業 |  |
| 9月 | なのはなグループ宿泊行事※ |  |
| 10月 |  | いのちかがやけ作品展、　　　　きょうされん全国大会 |
| 11月 | ボーナスの取り組み、『わたしたちの作品展』開催※『活動センターかなえ、なかまの家・手作り品販売会』※ |  |
| 12月 | ぴゅああーと展応募、クリスマス会、冬季休業、 |  |
| 1月 | ボーナスの取り組み、 | ぴゅああーと展 |
| 2月 | 新入所者・成人を祝う会/交流会(法人全体)※ |  |
| 3月 | ボーナス支給、ボーナスの取り組み |  |

＜その他＞・毎月の行事…各班のレクリエーション、避難訓練、調理

・隔月の行事…クラブ活動　※印…日程変更有。

③なかまの家

○重点課題

１　利用者、一人ひとりの力が最大限に発揮できるような活動を作ります。

２つのグループの特色を大切にしながら利用者の強みが発揮できるよう仕事やレク活動を行います。より安全に、利用者それぞれのペースに合わせてレクリエーションが行えるように、班ごとに行います。

２　身体機能維持・改善

身体機能維持を医療やリハビリの先生と連携を行い進めていけるよう工夫していきます。

３　外部機関や地域とのつながりを大切にします。

地域との関係作りを行います。資源回収の取り引き先や近所などとのつながりを大切にし、授産品販売などから地域の関係作りが広がる活動を行います。

４　自ら考え、提案・発信できる職員集団を目指します。

利用者支援や施設運営について、職員それぞれの考えが提案できるような雰囲気作りや日々の仕事の振り返りを丁寧におこなっていきます。研修会への参加も積極的に行います。

５　授産品の売上状況などを職員間で共有し、自治会で利用者に報告します。

売上金額を月に１回利用者に報告します。また、売上状況など

職員間で確認し、把握します。

○日中活動の支援

（さくら班）

・活動の見通しが持てるように朝の会や活動前に丁寧に活動内容やバディなどを説明していきます。室内作業、外活動、授産活動、体を動かす活動等を行います。利用者に分かりやすいように活動、作業内容の確認を行っていきます。それぞれのペースを大切にしながら、活動や作業の時間のメリハリを分かりやすくしていくことを目指します。

・仲間を意識できる活動、作業の取り組みを行っていきます。

活動の準備や作業などで、利用者同士が協力をしたり分担をしながら、仲間を意識できる環境作りを大切にしていきます。

（りんご班）

・一人ひとりが気持ちや要求を表現できるように支援します。

利用者一人ひとりが表情やジェスチャーなどいろいろな形で意思表現できます。不必要な声掛けはせず、自分から活動に参加できるような環境を作ります。

・気分転換をします。活動の中でそれぞれのペースや楽しみ方で過ごします。

○活動について

・自主製品

自主製品に向けた取り組みとして、陶芸、さきおりの活動を行っていきます。昨年度作成した陶芸のストラップを自主製品として取り組んでいきます。

・注文販売

お茶やふきん、トイレットペーパー、などの注文販売を行っていきます。

・自治会活動

さくら班の自治会の時間をつくり、班のメンバーでレクレーションや旅行などの話し合いのみならず、きょうされん運動のことなどについても話し合いが出来る時間を作ります。

・調理活動

月に数回調理活動を行っていきます。利用者の中で担当（役割）を決めて楽しみながら、それぞれのペースで活動を行っていきます。

・外作業

缶つぶしや資源回収、パック整理の作業を行っていきます。回収した資源は東久留米市より報奨金をいただき、利用者の給料に繋がります。缶つぶし機を使用することで、興味を示す利用者もいます。

・ウォーキング・プール活動

体を動かす活動として、ｳｫｰｷﾝｸﾞやプール活動を行っていきます。プール活動では、毎週楽しみにしている利用者もいます。身体機能の維持、精神的な安定につなげていきます。

・創作活動

　ゆびえのぐやいろいろな道具を使い楽しみながら絵を描きます。

完成した絵は作品展などで展示します。また、クロスステッチも行っていきます。

・レクリエーション

　今年度より班別のレクリエーションを行います。班別にレクリエーションを行うことで、より安全に利用者の要望に沿ったレクリエーションを行えるようにしていきます。行きたい場所や、やりたいことなど自治会などで意見を出し合い、利用者のペースに合わせて行えるようにしていきます。また、合同でのレクリエーションも年に数回行っていきます。

・旅行

　１泊２日で安全を最優先にし、利用者全員が楽しめる旅行にしていきます。

・調理

　役割分担をして、利用者が楽しみながら役割を果たせるようにしていきます。

・１日の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | スタッフ | さくら班、りんご班 |
| ８：３０９：３０１０：００１２：００１３：３０１５：００１５：３０１７：００ | 朝礼・送迎開始活動準備受け入れ朝の会・活動援助昼食準備昼食・食事介助休憩活動援助活動援助帰りの会帰りの支度・送迎開始　　　送迎　片付け・掃除・会議　　　　終礼 | 送迎受け入れ朝の会・ラジオ体操作業開始作業終了昼食休憩作業開始帰りの会 |

１週間の流れ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 午前 | プール室内作業 | 外作業調理室内作業  | 外作業調理 | 外作業室内作業 | 室内作業外作業 |
| 午後 | 室内作業買い物外作業※自治会 | 室内作業買い物※自治会 | 自治会室内作業ウォーキング散歩 | 室内作業ウォーキング | 室内活動ウォーキング散歩 |

・室内作業…牛乳パック整理、さきおり、陶芸、創作

・外作業…資源回収、チラシ配り、広報配り、アルミ缶つぶし

※自治会…班別自治会（月２回）

年間行事

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事業所内の行事 |
| 4月 | レクリエーション（班別） |
| 5月 | レクリエーション（班別） |
| 6月 | レクリエーション（班別） |
| 7月 | きょうされん夏季物品販売・りんご班旅行※・レクリエーション（さくら班） |
| 8月 | レクリエーション（班別） |
| 9月 | 利用者健康診断・レクリエーション（班別） |
| 10月 | 利用者健康診断・レクリエーション（班別） |
| 11月 | インフルエンザ予防接種・きょうされん冬季物品販売・さくら班旅行※レクリエーション（りんご班）・『わたしたちの作品展』開催※『活動センターかなえ、なかまの家　手作り品販売会』開催※ |
| 12月 | 忘年会（合同）・ぴゅああーと展応募・冬季休業 |
| 1月 | 初詣（班別）・きょうされんバレンタイン物品販売 |
| 2月 | 新入所者新成人を祝う会／交流会（合同） |
| 3月 | レクリエーション（班別）・ボーナス支給 |

＜その他＞・毎月…避難訓練

　　　　　※印…日程変更あり

○授産事業について

<資源回収・おろし>収入目標　２０万円

→紙類、アルミ缶、牛乳パックの回収、おろしを行っていきます。年に数回大口回収があります。

＜市報配布＞収入目標　　　２４万円

→担当エリアへの広報ひがしくるめ配布を行います。

＜自主製品＞収入目標　　　　５万円

→現在取り組んでいる、陶芸やさきおりを使った自主製品が収入につながるよう工夫していきます。

今年度から陶芸ストラップの販売を行っていきます。

＜ボーナスへの取り組み＞収入目標　４０万円

→きょうされん物品販売を利用しながら、近所や市内へ年間３回取り組んでいきます。近所やカタログ配布先のお客が少しずつできています。

＜注文販売＞収入目標　２３万円

→お茶、トイレットペーパー、ティッシュ、ふきんの注文販売を行っていきます。近所や昔からのお得意様もあります。

＜チラシ配り＞収入目標　　　１万円

→市内チラシ配りの下請け配布を行っていきます。昨年度は２回受注があり配布しています。

今年度も引き続き行っていきます。

生活寮部門

[生活寮そら] [生活寮そら短期入所]

１)重点課題

１　入居者・利用者一人ひとりがその人らしい生活を送れるように、生活寮と短期入所のスタッフが情報を共有・連携しながら、生活を支えていきます。

２　家族、日中部門・余暇部門、関係機関(医療・専門家等)と連携し、入居者一人ひとりの生活環境を整えていきます。

３　入居者に対して視野を拡げ柔軟な対応をとれるように、外部研修に積極的に関われる仕組みづくりを行ないます。

２）事業の計画

①生活寮（４ユニットとして）

〇重点課題

・入居者一人ひとりに合った生活を作ります。

入居者支援は、個別支援計画をもとに一人ひとりの生活に目を向けた取り組みを行なっていきます。そのひとつとして、入居者のさまざまなニーズに対応出来るように地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、一人暮らしに近い形態のサービスを提供する「サテライト型住居」の創設に取り組みます。

・4つのユニット(うみ・そら・にじ・かぜ)の職員が情報を共有し合うことを大切にします。

月に１度の全体職員会議の他に、ユニット会議（うみそら・

にじかぜ）を定期的(月に1度)に開催します。また、引継ぎ時だけでなく、各ユニット・事業所間の状況を把握できる仕組みを充実させていきます。

・365日利用に対応した体制づくりを検討していきます。

各ユニットに担当スタッフを設け、各ユニットの入居者の様子や状況に沿った支援体制を作っていきます。また、家族・事業所・専門機関(医療等)との連携、情報の共有をより一層大切に取り組んでいきます。

○生活寮（各ユニット）の支援

うみ

・入居者自身が自分の生活を作っていく環境づくりを大切にします。

自治会活動を月に1度行ないます。それぞれの入居者の想いや目標が出し合える環境づくりを大切にしていきます。また、ガイヘル調整等それぞれの入居者に適した生活作りのための支援を行ないます。

・高齢化に伴う体調の管理を丁寧に行なっていきます。

事業所間の連絡事項を表などの書面と電話での直接的な方法

などを併せて行い連携の強化を行なっていきます。また、通院

同行など、医療との連携を図ります。

そら

・入居者同士の理解を深める場を検討していきます。

自治会活動を定期的に行ないます。季節のイベント(お正月や七夕など)とリンクさせながら、夢や目標を語らうなど、場面の設定も検討していきます。

・健康管理を食事面から対応します。

一人ひとりに合った食形態・食事量を日中事業所や専門機関と連携を図りながら考えていきます。

・入浴環境を整えます。

脱衣場・浴室に移乗用リフトを設置し入居者が安全に入浴出きる環境を整えていきます。

にじ

・余暇の充実を図ります。

夕方の散歩や買い物などの取り組みを引き続き行ないます。

また、外食、ドライブなど新たなレクリエーション活動を

計画していきます。

・入浴タイムの充実を図ります。

心身のリラックスや質の良い睡眠がとれるように、入浴剤の利用や浴場のおもちゃを購入するなど、浴場環境を整えていきます。また、脱衣場・浴室に移乗用リフトを設置し安全面での環境整備も行ないます。

かぜ

・余暇の充実を図ります。

それぞれの入居者の夕方の過ごし方を振り返り、散歩や運動を通しての身体を動かす遊びの他にも、自分の空間でリラックスできる時間を大切にしていきます。

それに伴い、スタッフの関わり方など検討していきます。

・環境整備を行ないます。

浴室やトイレなど、修繕・改修を行ない、衛生面を含め利用

しやすい環境を整備していきます。

②生活寮にじ・かぜ短期入所

〇重点課題

・それぞれの利用者のニーズに沿った支援を行ないます。

利用日や支援について関わるスタッフと情報を共有しやすい

仕組みを作っていきます。

・幅広いニーズに対応できるように環境の整備を行ないます。

居室に移乗用リフトを設置し車椅子の利用者でも安全に生活できる環境を整えていきます。

・90％の稼働率を目指します。(平成27年度：約87.4％見込み)

計画相談と連携を図り、ニーズの掘り起こしを行ないます。

３)食事の提供

食事宅配業者を利用し、栄養士が作成したバランスの良い献立により、食事を提供します。一人ひとりに合わせた食形態や食事量を検討し、業者との定期的な話し合いの場を作りより良い食環境を整えます。また、食べたい食事・楽しみとしての食事も並行して検討していきます。

４)健康・医療

加齢に伴う体調の変化踏まえ、日々の検温等、客観的な情報と併せて日々の様子を丁寧に見ていきます。その情報をスタッフ間・事業所間で共有し、主治医等医療専門職の意見も取り入れながら行なっていきます。必要がある場合、通院同行もしていきます。また、月に1度協力病院より巡回診察を行なってもらい入居者の方の医療ケアも行ないます。

５)防災管理・環境

防災管理については、各ユニットで避難訓練を計画的に実施します。防火・防災管理者講習の受講者を増やしスタッフ全体の防災意識を向上します。

施設環境については、清掃業者への委託し計画的に行なっていくとともに日中の時間を使い清掃担当を置くことで清潔な住環境を整えていきます。

６)職員に関する計画

定期的な会議の開催は行えるようになってきましたが、情報共有の場だけになってしまっている現状があります。

建設的な議論ができる場になるよう、議論の内容等事前に周知する事等、計画的に行なっていきます。

また、外部研修に積極的に関われる仕組みを検討し、入居者に対して広い視野で柔軟な支援が行えるようにします。

７)地域との連携

障害のある方に対しての理解をしてもらうこと、災害時等に地域の方にも協力をいただけるよう、地域との連携を深めていきます。そのために、地域の自治会活動に参加していきます。

８)施設整備

老朽化による破損したものや不足の物を整理し３６５日体制に向け備品等の施設整備を行います。

必要なユニットの脱衣場・浴室や居室（短期入所）に移乗用リフトを設置し安全な生活が出来る様整備していきます。（補助金等を活用します。）

１日の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 寮の動き | スタッフの動き |
| １５：４５１６：００１８:００２１：００６：００７：００９：００ | 各作業所より帰寮思い思いに過ごす(入浴)夕食入浴リビング消灯起床朝食各作業所へ | 打ち合わせ・受け入れ準備送迎受け入れ賄スタッフ夕食準備配膳・投薬等入浴介助各書類等記入就寝支援・事務作業等賄いスタッフ朝食準備配膳・投薬等送りだし掃除・申し送り |

年間行事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 寮を利用されている方 | スタッフ |
| 4月 |  |  |
| 5月 | バーベキュー | 健康診断 |
| 6月 |  |  |
| 7月 |  |  |
| 8月 | お盆休み |  |
| 9月 |  | 全国大会参加 |
| 10月 |  |  |
| 11月 |  |  |
| 12月 | クリスマス会 |  |
| 1月 | 年末年始イベント |  |
| 2月 |  | 健康診断 |
| 3月 |  |  |

　　　　※誕生日献立は、寮にいる方みんなでお食事をしてお祝いをします。

　　　　※月に1度の主任会議と全体会議を月１度行います。

　　　　※消防訓練を各ユニットで行っています。

余暇・居宅・相談部門

[放課後等デイサービス]

[地域生活支援事業：移動支援　日中一時]

[生活支援事業]　[イリアンソス相談支援]

1. 重点課題

１　実践会議、職員会議を定期的に開催し、利用者の状況を確認したり遊び方を考えたり情報を共有する会議を設けます。

２　発達相談室と相談支援部門と連携を図ります。

３　家庭環境に課題のあるケースに関しては関係機関との連携を図り支援していきます。

４　成人の余暇を支える仕組み作りを考えて実践します。

２）各事業所の計画

①放課後等デイサービス

〇重点課題

・関係機関と連携し、こどもたちにとって安心して過ごせる場所を提供します。

発達相談室や学校、他事業所とこどもたちの活動や様子について情報を共有します。また必要に応じて関係機関とケース会議を開き、こどもたち一人一人に合った支援を見出し、実践します。

・自分の気持ちや要求を伝えることができるようにします。

学年別グループや少人数グループでの活動を増やし、一人ひとりが自分の気持ちが出せる環境を作ります。

・人との触れ合いの中で、社会性を身に付けながらスタッフと共に　成長します。集団での遊びを通して、約束やルールを守れるようにします。

・地域の人達と交流ができるように公共施設等にでかけたり、行事に参加します。児童館など地域のこどもたちと遊ぶことができる環境を提供します。また様々な行事に参加し、多くの人と関わりが持てるようにします。

・安心して活動に参加できるようにします。

消防訓練の実施や手洗い・うがいなどの予防といった環境整備

を行います。

②移動支援事業

〇重点課題

・法人内生活寮の成人の方のニーズに応えていけるようスタッフ

体制を整えていきます。

市内だけではなく、市外の広域にも求人募集を行っていきます。定期的に生活寮とケース会議を行い、利用者の実態やニーズを

把握していきます。

・利用者個々の支援方法を統一化していきます。

支援を記録に残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行っていきます。また、支援の目的を明確にしていきます。

③日中一時支援事業

〇重点課題

・家庭環境に課題のある家族が安心して利用できる場を提供していきます。

発達相談室や関係機関と連携を取り、利用者の実態や家庭

状況を把握し、個々に合った支援を行っていきます。

・利用者個々の支援方法を統一化していきます。

支援を記録に残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行っていきます。

・成人の利用は必要なケースについては応じていきます。

ニーズが増える場合は検討していきます。

１日の流れ

　主な活動内容

　　・おやつ作り・ゲーム・創作・外遊び・買い物

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 授業日 | 13:30～ | 送迎 | 休業日 | 10:00 | 午前活動開始 |
| 15:00～17:30 | 活動開始 | 12:00 | お昼ごはん |
| 17:30 | あいさつ　　送迎 | 13:30～15:30 | 午後活動　開始 |
| 18:00 | 家族お迎え | 15:30 | あいさつ　送迎 |
| 16:00 | 家族お迎え |

|  |  |
| --- | --- |
| 5月 | こども祭り（七小） |
| 7月 | 清瀬特支夏祭り |
| 8月 | 夕涼み会、おひさまサンサンフェスティバル、夏休み特別活動 |
| 9月 | ～いのちかがやけ～作品展 |
| 10月 | ハロウィンパレード |
| 12月 | にぎやかカーニバル、クリスマスパーティー |
| 1月 | 冬休み特別活動 |
| 2月 | もちつき |
| 3月 | ぽかぽか春の集い |

　　年間行事

④相談支援センター

〇重点課題

・引き続き法人内事業所の方を中心に計画相談・モニタリングを

おこなっていきます。

ご本人・家族との信頼関係を築いていけるよう面談等を丁寧に

行っていきます。本人中心の計画にしていくために、本人の生活に関わりのある支援関係者からも話を聞いていきます。

・障害のある方を中心に家族・関係者のつながりを大切にしていき

ます。

担当者会議・支援会議等を開催し本人の思いや希望を確認しあい

ながら、その人らしい暮らしに向けて、役割分担等をしていき

ます。

関係する事業所の個別支援計画につなげていけるよう連携して

いきます。

・相談支援の役割や今後の進め方について考えていきます。

定期的な相談支援部門会議で検討していきます。また、他相談

支援事業所と情報交換をおこなう等連携し、外部研修にも積極的に参加していきます。

事務部門

○重点課題

１　法人全体で事務の一本化を図ります。

　　　各事業所行っていた業務内容を簡素化・標準化を進めるため、法人で集約する事で専門的な処理の集中化と効率化を目指します。

２　新会計制度の理解を深めます。

　　　　日々の入力だけでなく、月次報告を用いて現場の職員と計画的に進めて行けるようにします。

３　各事業所に事務員を配置し、行政と現場を繋げます。

　　　　 制度上必要な事務資料を整備し、行政と現場を繋げられる

ようにします。

　〇事務の一本化と事務、現場、行政を繋げる

当法人は現在日中部門で３事業所、生活寮部門で４ユニットと

短期入所、居宅・余暇・相談部門で２事業所と２地域生活支援

事業を運営してます。

のぞみの家を中心に、東久留米市内半径３キロ以内と比較的

近い距離での運営なっていますが、６拠点１３４名の職員の法人

となり、事務処理の効率化を図ることが近年の課題となっていま

した。

　その為に、まず人員配置の適正化を進めます。２０１６年度は各拠点で事務職員の配置をし、専門的な処理を出来る様にする事で、事業所間の業務の標準化を目指すことによって、現場が円滑に運営できるようにしていきます。また、ソフト面でもクラウド化を進める事で、事業所間での処理スピードが上がり、業務の

集中化と効率化を狙います。

　〇新会計制度への理解

　昨年度、事務部門では新会計制度への適応のため、法人内

研修（ＯＪＴ）・法人外研修（Off-JT）への参加を積極的に進めてきました。今年度も引き続きＯＪＴ・きょうされん事務研修（Off-JT）を進めて行きます。

　そこで学んだ知識は、現場の職員とも共有化を図り、計画的な運営を出来る様にしていきます。